

第3次 菊川市男女共同参画プラン

2016→2021

(平成28年度) (平成33年度)

概要版



しあわせのわきがわ

KIKUGAWA CITY



1 プランの概要

策定の経緯

市では、平成 18 年 9 月に「菊川市男女共同参画プラン」、平成 23 年 10 月に「第 2 次菊川市男女共同参画プラン」を策定し、「女と男がパートナーとして互いに認め合い、豊かにいきいきと暮らすことができる社会づくり」を目指すべき姿とし、男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを進めてきました。

それぞれのプランでは、一定の成果をあげてきましたが、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているなど、解決しなければならない課題も未だ多く存在します。

このため、市の現状や社会情勢の変化等をふまえ、新たな計画となる「第 3 次菊川市男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの計画期間は、平成 28 年度から 33 年度までの 6 年間です。

プランの位置付け

- ①このプランは、男女共同参画社会基本法に基づく計画であり、市における男女共同参画社会形成のための施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- ②このプランは国の「第 4 次男女共同参画基本計画」及び県の「第 2 次静岡県男女共同参画基本計画」との整合性に配慮したものとしています。
- ③このプランは、第 2 次菊川市総合計画をはじめ、他の関連計画との整合性を図っています。
- ④このプランの基本施策「(4) 女性の政策や方針決定過程への参画の推進、(5) 職場における男女共同参画の推進、(6) 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現」の項目を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 2 項に基づく「市町村推進計画」に位置づけています。

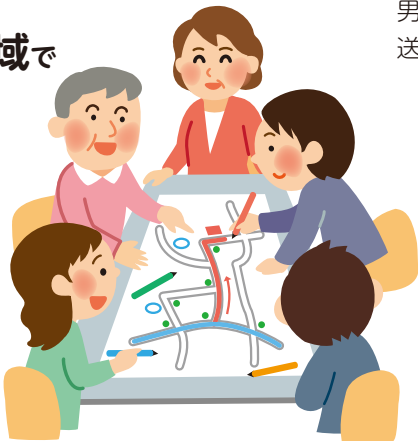
例えば男女共同参画社会ってこんな社会

家庭で



男女が支え合い、子育てや介護などの家庭生活を送ることができる

地域で



自治会や防災会などの意思決定の場に女性も参画し多様な意見が反映される

職場で



働きたい人が性別に関係なく、その能力を十分に発揮できる

2 プランの基本的な考え方

男女共同参画社会を実現するために

**「女と男がお互いを認め合い、協働して、
自分らしく暮らすことができるまち」**

を目指すべき姿とします。

また、基本理念に基づき施策を展開するために3つの基本目標を定めます。

基本目標

1

女と男がお互いを
認め合う意識づくり

基本理念

(目指すべき姿)

女と男がお互いを
認め合い、協働して、
自分らしく暮らす
ことができるまち

基本目標

2

女と男が
いきいきと活躍で
きる環境づくり

基本目標

3

女と男が安全安心に
暮らせるまちづくり

基本理念の「自分らしく」とは「自分の個性や能力を自分の意志によって十分に発揮する」ということであり、自分も相手も大切にすることで成り立っているということで、「自分の思うままに、好き勝手に振る舞う」という狭義の考え方ではありません。

また、「協働」とは「女と男が対等な関係に立ち、協力し合い、その関係を続ける」ということです。

キャリア※として働きたいと思う人、家庭で家族を支えたいと思う人、子育てと職業生活を両立させたいと思う人、子育てや介護をメインに生活したいと思う人など、人によって生き方、考え方は様々であり、女性も男性も、お互いを認め合ったうえで、多様なライフスタイルを「自分らしく」選択し、暮らしていける社会を目指します。

※キャリア：生涯、専門的な職歴を持つこと。

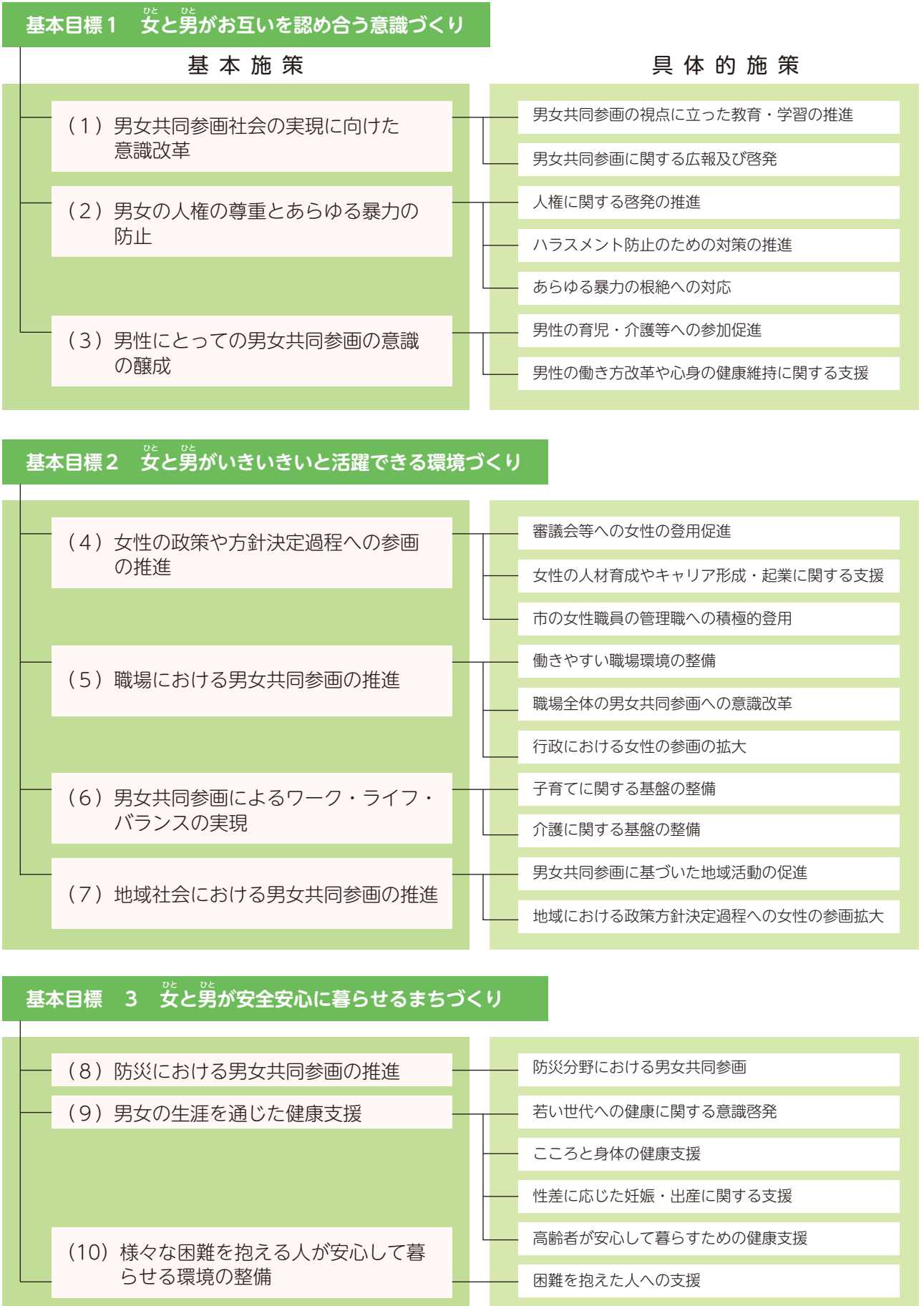
3

施策の体系図

目指すべき姿を実現するため、3つの基本目標と基本目標達成のため、10の基本施策を位置づけました。それぞれの基本施策には23の具体的施策と施策を推進するための117の具体的な取り組みを位置づけました。

基本理念

女と男がお互いを認め合い、協働して、自分らしく暮らすことができるまち



4 プランの内容



基本目標 1 ひとひと 女と男がお互いを認め合う意識づくり

ひとひと 女と男が社会の対等なパートナーとしてその能力を発揮することができるよう、お互いを認めあう意識づくりを進めていく必要があります。

基本施策

○男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果によると、22 年のアンケート結果より「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の数値は減少しているものの、国や県の数値に比べ、性別による固定的な役割分担意識が未だ残っています。

男女が性別にとらわれず、仕事、家庭、子育て、介護など、自分自身で選択できる社会を築いていく必要があります。そのためには、意識啓発を引き続き行っていく必要があります。

○男女の人権の尊重とあらゆる暴力の防止

男女間の暴力やハラスメント、児童虐待等について、重要な人権侵害という認識は広まってきています。今後も引き続き、あらゆる暴力の根絶のための取り組みを進めていくとともに、相談窓口、相談の仕組み（守秘義務、相談体制等）を広く周知し、相談しやすい環境を整えていく必要があります。

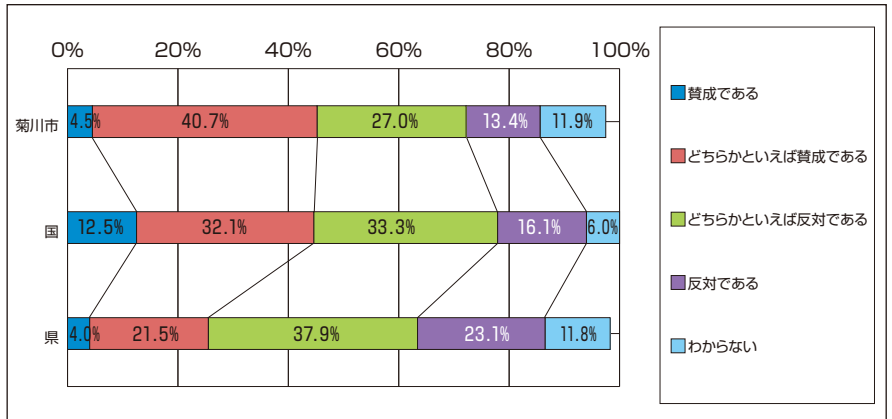
また、人権の尊重について、性差だけでなく、障がいの有無、収入の状況、国籍などさまざまなものを越えて、それぞれが「自分らしく」生きていけるよう支援していく必要があります。

○男性にとっての男女共同参画の意識の醸成

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が残る中、働く女性が増え、男性の家事や子育て、介護等への積極的な参加が求められています。「イクメン」に代表されるように、以前と比較すると、男性が育児・家事に協力する姿が増えてきましたが、育児休暇や介護休暇を取得する男性は、まだ少ないのが現状です。

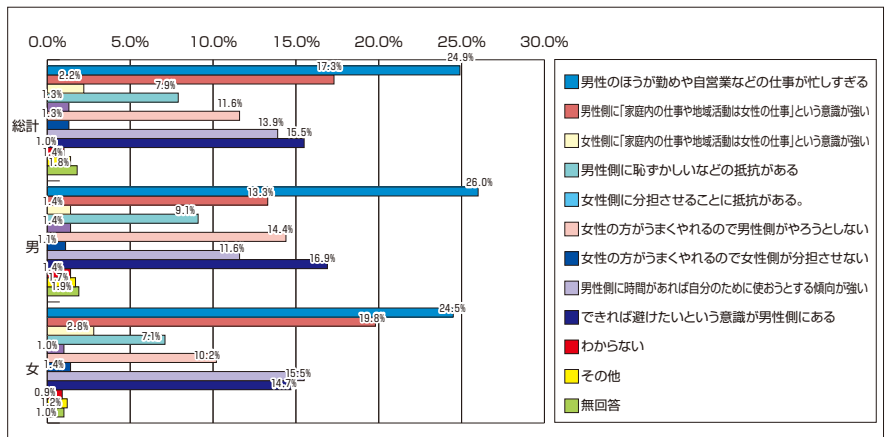
市民アンケートでは、男性が家事・育児・介護等へ参加することの妨げとして「男性の方が勤めや自営業などの仕事が忙しい」という回答が最も高い数値となっており、残業や長時間労働の是正など、男性も家事・育児等に参加しやすく、働きやすい環境を整えるための施策を進めていく必要があります。

【問】「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように考えていますか。



出典：菊川市 男女共同参画に関する市民アンケート（平成 27 年度）
 設問：「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのようにお考えですか。
 国 女性の活躍推進に関する世論調査（内閣府、平成 26 年度）
 設問：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。
 県 男女共同参画に関する県民意識調査（静岡県、平成 27 年度）
 設問：「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような男女の役割を固定的に考えることについて、どのように思いますか。

【問】家事・育児・介護・地域活動へ男性が参加することに妨げになっているものは何だと思いませんか。



出典：H27 年度 男女共同参画に関する市民アンケート（菊川市）

4 プランの内容

基本目標 2 ひとひと 女と男がいきいきと活躍できる環境づくり

誰もがいきいきと暮らせる社会を築くためには、意思決定の場や労働、地域活動など、さまざまな場面で活躍できる環境づくりが重要です。



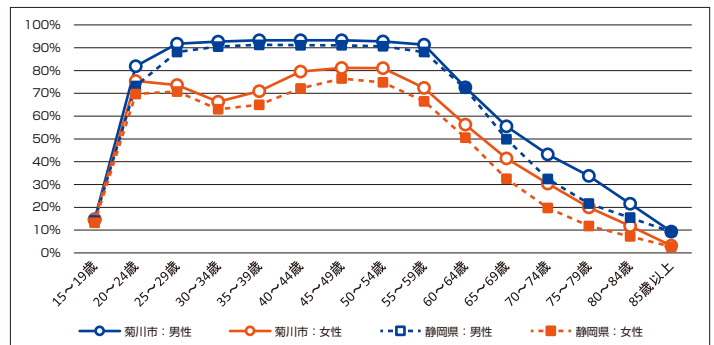
基本施策

○女性の政策や方針決定過程への参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、政策や方針決定の場に男女が共に参画し、双方の視点からの意見を取り入れる必要があります。しかし、市の審議会等への女性登用率は少しずつ増加しているものの、平成27年度は26.5%にとどまり、第2次プラン策定時の目標である33.0%には届いていないのが現状です。

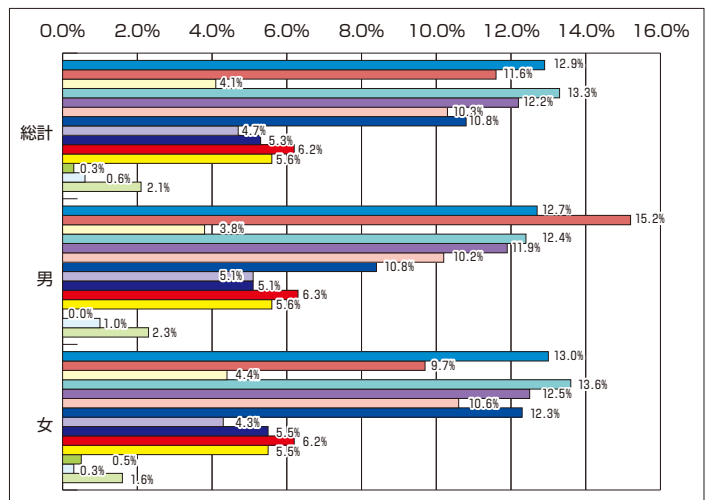
市が率先して、審議会等への女性の登用などに取り組み、政策や方針決定過程への女性の参画を推進する必要があります。

男女別5歳年齢別就業率の比較



資料：平成22年国勢調査

【問】男女がともにあらゆる場面（仕事、家事、育児、介護、地域活動など）に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。



- 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 職場中心という社会全体の仕組みを改めること
- 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 育児・介護に関するサービスを充実すること
- 労働時間短縮や休暇制度（育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等）を普及させること
- 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 男の子・女の子にかかわらず家事などができるようなしつけや育て方をすること
- 女性が経済的に自立し、社会的責任を果たせるような能力を身につけること
- 男性が生活面において自立できるような能力を身につけること
- 職場や仕事中心の生き方、考え方を改めること
- さまざまな活動に夫婦と一緒に参加すること
- その他
- わからない
- 無回答

○職場における男女共同参画の推進

働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮することができる環境の整備は、男女共に働きつづけるために必要な要素ですが、20代から30代にかけて子育てなどにより一旦離職する女性（M字カーブ問題）が市でもみられます。

働きたい女性が仕事と家庭の二者択一を迫られることなく、働くことができる環境整備が必要です。

○男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現した社会とは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です。

誰もが仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己実現など、様々な活動について自ら希望するバランスで生活できるようにするために、子育て支援の充実や介護の支援等に取り組みます。

○地域社会における男女共同参画の推進

地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な生活の場であり、男女共同参画社会の実現には、家庭や職場だけでなく、地域社会での取り組みも重要です。

現状は、地域活動の場に女性の参加は多くみられるものの、市民アンケートでは、自治会長などの組織の代表者は男性である場合が多く、女性が方針決定の場へ参画できていないことが裏付けられています。

地域が活性化し、人々が自分らしく暮らすためには、そこに暮らす一人ひとりが、男女共同参画の取り組みを推進していく必要があります。

基本目標3

ひとひと 女と男が安全安心に暮らせるまちづくり

誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、男女共同参画の視点が重要であり、災害対策の強化や生涯を通じた健康支援、生活上の困難におかれた人たちへの支援の充実を図ります。



基本施策

○防災における男女共同参画の推進

誰もが安全に、そして安心して暮らすために、防災に関する対策は重要です。

市では、男女共同参画の視点を含んだ防災講演会や防災会議等を通じて、防災組織への女性の参画の必要性を伝えており、女性の防災組織を立ち上げた地区もあります。

防災に関して男女共同参画の視点を含めることは、安全安心に暮らせるまちづくりにつながります。いつ発生してもおかしくない地震や水害などの大規模災害に備えるため、今後、早急かつ重点的に取り組む必要があります。

○男女の生涯を通じた健康支援

男女が互いを認め合い、自分らしく暮らすためには、互いの身体的性差を十分に理解し合い、生涯を通じて心と身体が健康であることが必要です。

女性は、妊娠・出産などの生命を育むための仕組みが備わっており、女性特有の問題を抱え込みがちである一方、男性は、仕事中心の生活や長時間労働などによる過度のストレスを抱え、心身の不調など健康を害する人も少なくありません。

また、性別だけでなく、年齢に応じた健康支援も必要です。

こうした状況から、性別や年代によって異なる健康課題について理解し、健康状態や性差に応じて適切に自己管理できるよう、性や健康に関する教育の充実や支援、自分の健康を守り高める意識づくりを進めていく必要があります。

○様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

高齢化や家族形態の変容に伴い、単身世帯やひとり親世帯が増加する中で、貧困や教育・就労等の機会を得られないといった、様々な困難を抱える人の増加がみられます。

近年では、男女ともに非正規雇用者の割合が増加しており、特に女性は男性に比べ不安定な雇用状況に置かれています。そのため、女性は男性に比べて貧困に陥りやすく、特に高齢単身女性や母子世帯でそのリスクが高いという状況にあります。

また、障がいを持つ人や、高齢者、国籍の違い、性的指向及び性同一性障害等を理由として、困難な状況に置かれている人もいます。貧困等の世代間連鎖を断ち切るため、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援も必要です。

個々で抱えている困難は様々ですがそれぞれの事情に寄り添い、困難を抱えた人が安心して暮らすことのできる環境の整備が求められています。

用語解説

●男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

●固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

●M字カーブ

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられない。

●ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

5 プランの指標

本プランでは、国の男女共同参画基本計画や本市の関連計画との整合性を図りながら、施策の推進や目標の達成を図るため2種類の指標を設定します。

成果指標

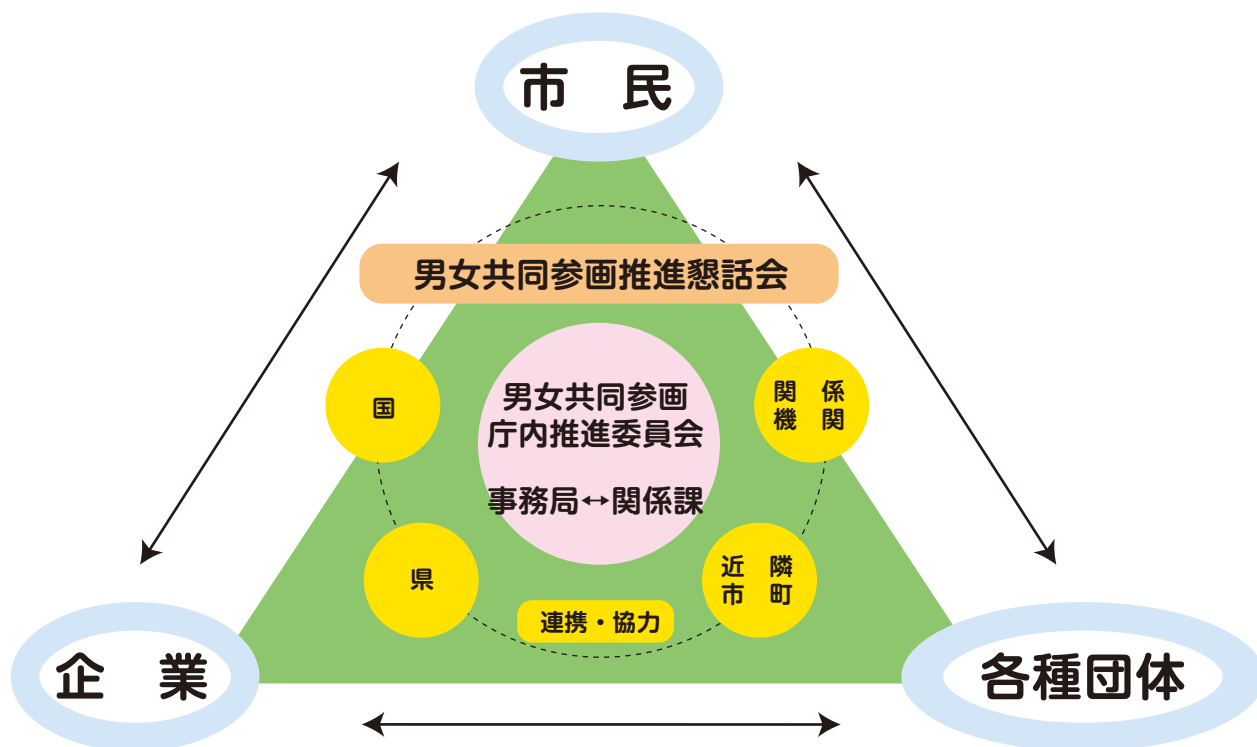
取り組みの結果、何がどうなったかを示すもので、目的や目標の達成状況を把握するために設定します。
例) 審議会等への女性の登用率

活動指標

成果指標の達成に向けて、何をどれくらい取り組んだのかを示すもので、目的や目標の進捗状況を把握するために設定します。
例) 委員選出時の女性参画の呼びかけ回数

6 プランの推進

プランを着実に実施し、男女共同参画の推進を実効性のあるものにするための推進体制を整えます。



第3次菊川市男女共同参画プラン 概要版

平成29年3月

発行：菊川市総務部地域支援課

〒439-8650 菊川市堀之内61番地

電話：0537-35-0925 FAX0537-35-0977

E-Mail：chiiki@city.kikugawa.shizuoka.jp